

安 全 方 針

当社は、危険物輸送における社会的使命、および輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、経営トップは社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たし、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を正しく理解させ、徹底し安全の向上に真摯に取り組む体制を確立するため、次のとおり安全方針を定めます。

- 1 . 私は、安全性の向上が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内に対し「安全」が最も重要であるという意識を徹底させ、社内において、安全性の向上に主導的な役割を果たします。
- 2 . 危険物輸送という特殊性を認識し、安全への影響の低減に努めます。
- 3 . 安全性の向上に必要な技術及び経営資源を活用し、安全マネジメントシステム及び安全パフォーマンスを継続的に改善し、事故防止に努めます。
- 4 . 安全上の特性に関係して、適用可能な法的要求事項、および当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 5 . 安全マネジメントシステムを確実に実施し、全員が一丸となって安全性の向上に努めます。
- 6 . 安全確保、安全意識の向上を図るため、安全マネジメントシステム適用範囲の全員に対し、必要な教育、訓練を実施します。
- 7 . 本方針を遂行するため、安全目標を設定し実行します。また、状況の変化に応じて必要な見直しを行います。
- 8 . 本方針は文書化し、所定の場所に掲示し、安全マネジメントシステム適用範囲の全員に周知するとともに、一般公開を可能とします。

平成23年7月15日
丸進運油株式会社
代表取締役 小川澄雄